

Title	ウィクセルの租税帰着理論について(I)
Sub Title	On Wicksell's theory of tax incidence (I)
Author	飯野, 靖四
Publisher	慶應義塾経済学会
Publication year	1972
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.65, No.4 (1972. 4) ,p.245(43)- 260(58)
JaLC DOI	10.14991/001.19720401-0043
Abstract	
Notes	論説
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19720401-0043

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

には大きな変化がないこともあろう。また同族会社が外国のように巨大ではなく、少なくとも、個人として、(財閥としてでなく)、経済界を支配することがないという事情もあろう。また株式の所有がある意味で民主化されていて、利益を留保するか、分配するかを選択が、それ程経営者の実際問題として起らないという理由があろう。

しかしそれは個人としてであって、我国では大株主である機関投資家の株式所有割合は大きく、留保に対して重大な関心を寄せていることには、外国と変りはない。しかし、彼らの避税意志は個人の株主ほど強力でないのが普通であり、むしろ、受取配当は多くの場合、一率課税されるだけであるから、機関投資家にとって利益を分配する方が有利の場合が多い。

従って、我国では、留保実現コストのウェイトが低いことが容易に想像される。

しかしそれにしても、推定の結果は予想に反して悪かった。

これは当然、フェルドスタインの方法の限界を示すものではないかという疑問をうむ。

フェルドスタインの取った方法の中で彼が選んだ変数は、§ 3 にあるようにリントナーと異っているが、ある意味では、リントナーが組入りたいと考えていて果さなかった要因を十分に組入れていない恐れがあるのではないか。この意味で、我国の実情に則しない可能性もある。

また標準税率が、果してフェルドスタインの考えている意味で日本に存在するか、するとしたら、本論文のした以外のもっと精密な測定をしなければならないのではないか。従って、多くの複雑な計算を必要とするのではないかということである。

また永久的に一定していると考えられる企業の利益水準を仮定しているが、これは、フェルドスタインの検証した英国では、比較的にわり出し易かったに違いない。しかし、これが我国のように急テンポで成長した経済をもつ場合に、そのまま適用されてよいであろうかという疑問がある。

またフェルドスタインは個人の標準税率を仮定しているが、我国のように殆んど毎年のように税法改正があった場合に、それが相当に不安定なものであると想像される根拠がある。

以上の意味で、フェルドスタインの推定方法そのものに限界があり、必ずしも彼の行ったように、半数以上の推定値が満足するものであるような結果は、どの国に適用しても得られるとは限らない。

しかし初めに述べたように、フェルドスタインの検証は、法人税政策と配当ビヘイビアに関しては画期的なものであり、その果した、先人的役割は大きい。

従って、彼の方法を更に検討し、より精練した形でこの問題を解明する努力が続けられるべきである。

(経済学部助手)

ヴィクセルの租税帰着理論について (I)

飯 野 靖 四

はじめに

- I ヴィクセルの『租税帰着論』
- II ヴィクセルの資本理論
- III ヴィクセルの『租税帰着論』における方法上の特徴と構成 (以上本号)
- IV 『租税帰着論』におけるヴィクセルの主張とその評価 (以下次号)
 1. 独占利益に対する課税
 2. 自由競争が行なわれている場合の租税帰着(1)生産要素が資本と労働だけの場合
 3. 自由競争が行なわれている場合の租税帰着(2)生産要素として土地をも含む場合
 4. (1)生産に対する差別的な課税
(2)外国生産物に対する課税
(3)自由貿易論の相対的真理性
 5. 貨金税の転嫁可能性

おわりに

はじめに

租税帰着に関する研究は、ミュルダールが『経済学説と政治的要素』〔1〕の中において「広義における帰着論 (Inzidenzlehre) すなわち可能的な租税体系の諸作用 (Wirkungen) の学が、全財政学の唯一の内容である」と極言していることから分かるように、古今東西を通じて、財政学のきわめて重要な課題の1つである。しかしながら従来の租税帰着の研究の大部分は、租税転嫁の研究が中心であって、主として、租税が課せられた時に起る価格の変化をとらえようとするものであった。そしてまたその場合、分析手法として、1企業、1家計、1産業をぬきだし、「他の事情を一定」と仮定した上で行なうところの部分均衡論的なアプローチがとられたのである。

その著『租税転嫁論』〔2〕の中において、結局は部分均衡分析を採用したメーリンクは、そうした部分均衡論的なアプローチは、「課税の問題を処理するにあたって、分析の重要な用具たるをうしなわれない」と主張しながらも、社会全体としての租税の帰着について論じるには、「疑う余地のない欠陥を有している」ということを認め、従って、近年において「一般均衡分析の方法を採用しよう

との趨勢が一般的になり、しかもこの方法によって、いくつかの興味ある成果さえもえられてい^(注1)る」ということを認めている。

しかし同時に彼は、こうした「全経済組織にたいする課税の作用を決定しようとの試みには、一般に克服しえない困難がともなう」と述べて、一般均衡分析の無力さを指摘している。こうしたメーリンクの指摘にもかかわらず、「克服しえない困難」を克服しようとする試みがいろいろ行なわれてきた。そして近年、その困難を（全部とは言えないまでも、かなりの部分を）克服した労作が現われた。マスグレイヴの『財政理論』〔3〕がそれである。彼は、その中において、従来の転嫁・帰着の概念を再構成し、「差別的租税帰着」という概念を使って一般均衡論的な租税帰着理論を展開している。

差別的租税帰着 (differential tax incidence) とは、一定の政府支出のもとにおいて、或る1つの租税を、税収額が同じであるところの他の租税ととりかえた時に生ずる所得分配上の変化のことであるが、この概念によって初めて、マスグレイヴは「克服しえない困難」を克服し、彼自身の一般均衡論的租税帰着理論を展開することができたのである。

しかしながらこの概念は、マスグレイヴが突然に考え出したものではない。この概念は実は、マスグレイヴ自身も認めているように、^(注2)彼に先だつこと60年前に一般均衡論的租税帰着理論を展開したヴィクセルの『租税帰着論』〔4〕の中に見出されるのである。こういう意味からすれば、ヴィクセルの『租税帰着論』〔4〕は、一般均衡論的租税帰着理論の近代の出発点である。従って、一般均衡論的な租税帰着理論をさらに発展させるためには、ヴィクセルの『租税帰着論』〔4〕をもっと詳しく研究する必要がある。そういう意味において私はヴィクセルの『租税帰着論』〔4〕をとりあげたのである。

私は上において、ヴィクセルの『租税帰着論』〔4〕が一般均衡論的租税帰着理論の近代の出発点であると書いたけれども、それはヴィクセルが最初に一般均衡論的な租税帰着理論を展開したという意味ではなくて、ヴィクセルが最初に「近代に」展開したという意味である。

一般均衡論的な租税帰着理論は、古くさかのぼるならば、18世紀にフランスで活躍した重農主義者達によってすでに展開されている。彼らは、農業だけが生産業であり、社会のどの方面に租税を課したとしても、結局それを負担するものは農業であるから、農業だけに課税するのが最も犠牲が少ないと考えて、土地単税論を唱えたのである。彼らの主張は古典派の人達によって修正されたけれども、最も素朴な一般均衡論的租税帰着理論の典型をその中に見出すことができる。

こうした重農主義者達の主張を修正し、かなり明確な形で一般均衡論的な租税帰着理論を展開し

注(1) ここでの引用節はすべて、メーリンク〔2〕の「日本語版への序文」(1960年)から引用した。

(2) マスグレイヴ〔3〕, 213頁(邦訳319頁)。マスグレイヴはその中において、「差別的租税帰着」の概念は、ヴィクセルによって初めて用いられたと述べている。

(3) 例えば、Blackが〔8〕の中において、また Recktenwaldが〔9〕の中において、そのことを指摘している。

たのはリカードである。しかしながらリカードには近代的な資本の理論が欠けていたので、その展開は不十分なものであった。そこで資本の理論をジェヴォンズ、ポエーム・バヴェルクから、そして一般均衡論的な考え方をワルラスから学びとって、「近代的」な一般均衡論的租税帰着理論を展開したのがヴィクセルであるのである。

I ヴィクセルの『租税帰着論』

ヴィクセルは、財政学者としてよりはむしろ経済学者として知られているけれども、彼の経済学における博士論文はまさに『租税帰着論』〔4〕であった。

彼は1893年に『価値・資本及び地代』〔5〕を発表した後、それを基にして1895年に『租税帰着論』〔4〕を書き、博士論文として提出した。彼はさらにその論文〔4〕に、『公正課税の新原理』^(注4)という論文と『スウェーデンの租税制度(叙述及び批判)』^(注5)という論文をつけ加えて一冊の本にし、1896年に『財政の理論的研究』〔6〕と題して発表した。^(注6)現在では、財政学・公共経済学の分野において、つけ加えられた方の論文『公正課税の新原理』の方が有名になっているけれども、彼の博士論文はまぎれもなく、『価値・資本及び地代』〔5〕を基礎にして書かれた『租税帰着論』〔4〕なのである。^(注7)

彼は、『財政の理論的研究』〔6〕の序文の中において、この著作〔6〕は前著『価値・資本及び地代』〔5〕の続きであると述べている。確かに〔6〕は大部分の点において前著〔5〕の考え方を受けついでいる。しかしながら〔6〕は次の3点において前著〔5〕と異なっている。

(1) 「生産期間」という概念の代わりに「資本の平均投資期間」^(注8)という概念を採用したこと

ヴィクセルは、ポエーム・バヴェルクによって導入された「生産期間」という概念は、いくらかあいまいであり、時とすると決して厳密に定義することができない概念であるので、ジェヴォンズに従って「資本の投資期間」という概念を採用すると述べている。「資本の投資期間」とは、個々の資本が労働を購入する(賃金を支払う)ことによって投資を行なってから、完成された消費財を販売することによってそれを取り戻すまでに経過する時間のことである。ヴィクセルは、このように

注(4) Ueber ein neues Prinzip der gerechten Besteuerung

(5) Das Steuerwesen Schwedens (Darstellung und Kritik)

(6) 従って、多くの参考書には『財政の理論的研究』〔6〕がヴィクセルの博士論文であると書いてあるけれども、正確にはその中の最初の論文『租税帰着論』〔4〕が彼の博士論文であるのである。

(7) ヴィクセルの著作目録に関しては、拙稿『ヴィクセルの財政理論について〔I〕』(三田学会雑誌第62巻第2号)の末尾を参照。

(8) Produktionsperiode

(9) ヴィクセルは、die mittlere Investierungszeit des Kapitalsという言葉と die durchschnittliche Investierungsperiodeという言葉とを、全く同じ意味において使用している。従って以下においても、それらを特に区別して使用する必要がない限り、ともに「平均投資期間」という訳語で表わすことにする。

「資本の投資期間」という概念を採用することによって、言わんとする概念が明確にとらえうるようになったと主張している。しかしながら、例えばスティグラーは『生産と分配の理論』〔7〕の中において、実質的には何も変わっていないと批判している。実際、「資本の平均投資期間」は、労働者数が同一で、賃金が継続して支払われるならば、まさに「生産期間」の1/2に等しいのである。

(2) 資本がない場合の生産量を、「正の値」から「ゼロ」に改めたこと

ヴィクセルは、前著〔5〕においては、全く資本がない場合においてもなおいくばくかは生産されるであろうと述べて、その場合の生産量を「正の値」としている。^(注10)しかしながら〔6〕においては、資本がない場合には労働者達は何も生産できないであろうと述べて、その場合の生産量を「ゼロ」にしている。しかしながらこの変更は、ヴィクセル自身も述べているように、それ程重要な問題ではない。

(3) 労働に対する資本の平均投資期間 t と土地に対する資本の平均投資期間 τ とを分けて考えるようにしたこと

ヴィクセルは、「前著〔5〕においては、 t と τ を同一であると考えて分析したけれども、問題は少しも簡単にはならなかった。従って、〔6〕においては、 t と τ を分けて考えようと思う。なぜなら、その方が現実に近いと思われるからである。」と述べて変更している。しかしこの変更も、ヴィクセルの分析にそれ程大きな変化を与えるものとは考えられない。^(注11)しかしながら、問題が特に複雑にならない限り、問題をできるだけ現実に近い形で考えようとするヴィクセルの態度は評価してやっても良いであろう。

以上の3点が、前著〔5〕と異なる点である。結局、〔6〕においては、それ程大きな変更がないと考えて良いであろう。以上のことを確認した上で、『価値・資本及び地代』〔5〕と『財政の理論的研究』〔6〕の間において共通の基盤となっている資本の理論について簡単に検討してみよう。

II ヴィクセルの資本理論

古典派の理論と違って、ヴィクセルの理論を近代的にしているものは、ボーム・バヴェルクの^(注12)資本理論を拡充・発展させた、彼の資本理論である。従って、彼の資本理論はきわめて重要である。

注(10) この点について、例えば Dorfman は〔10〕の中において、朝食前には朝のフルーツが、昼食前にはバナナがすぐに得られるような南海諸島の住民の幸せな状態を想像してみなさいと述べている。

(11) ガレニャーニは〔11〕の中において、 t と τ を別々に考えた場合にどのような問題が起るかということの詳細に検討している。

(12) この点に関しては、ヴィクセルは文句なく、高い評価を受けている。例えばスティグラーは〔7〕の中において次のように述べている。「ヴィクセルはボーム・バヴェルクの資本と利子理論の偉大な追随者である。しかし、その学説に関する彼の再述は、ほとんど独自の貢献であることを意味している。というのは、彼はボーム・バヴェルクの提示の非常に攻撃をうけやすい点への多くの単純な反論を除去している。ヴィクセルの論述は、簡潔さと内面的な適合性のモデルであり、範囲においてずっと一般的になっている。」また、ガレニャーニは〔11〕の中において次のよ

しかしながら、この論文の主要目的は彼の「租税帰着理論」を検討することにあるので、「租税帰着理論」を展開するにあたってぜひとも必要な、次の3点に焦点をしばって、彼の資本理論を検討してみることにする。

(1) 資本の概念について

ヴィクセルは『価値・資本及び地代』〔5〕の中において、国民経済的役割の違いに基づいて「広義における資本」と「狭義における資本」^(注13)とを区別している。

彼は「広義における資本」を、「利子を生ずるすべての(物)財 (Alle zinstragenden (Sach) Güter)」と定義する。しかしながら「広義における資本=生産された生産物」——このことが、「土地=生産されたものでない自然物」と異なる唯一の相違点であるが——の中には、国民経済的にみると土地と同じ役割を演じるものがある。例えば、建造物、道路、鉄道、運河、土地改良等といったような「耐久的な中間生産物」がそれである。従ってこれらの財を特に「レント財 (Rentengüter)」^(注14)と呼んで「狭義における資本」と区別する。結局、「狭義における資本」は、「使い尽くすことができる、ないしは短期間のうちに使い減らされる、生産財ないしは消費財 (Die verbrauchbaren oder schnell abgenutzten Produktions- oder Konsumtionsgüter)」——但し消費財に関しては、それが未だ消費者の手中にない場合に限ってそうである」と定義される。^(注15)

そして、彼の資本・利子理論において、また租税帰着理論において、資本として考えられているものは、「狭義における資本」である。彼は『租税帰着論』〔4〕の中においても「定常経済においては、建造物、道路、土地改良といったような財は決して生産されず、生産されたとしてもごくわずかである。そのような財はここでは資本財としてとらえるよりも、土地と同じ系列のレント財としてとらえる方がよりベターである。それがもたらす収益は、狭い意味での利子ではなくて、地代で

うに述べている。「ボーム・バヴェルクの著作は、ヴィクセルの出発点をなした。ヴィクセルは控え目に、自分の課題は「ボーム・バヴェルクの主要な思想を、縮約された、そしてできればいっそう明瞭で理解しやすい形で提示すること」をほとんど越えるものではない、と考えた。しかしながら実際には、ヴィクセルの資本理論は、はるかにそれを越えるものである。ボーム・バヴェルクの主要な思想にいっそう明瞭で理解しやすい形を与え、それを一般均衡の体系の枠のなかに与えるということは、ボーム・バヴェルクが未解決に残していた困難を自覚するようになり、その解決を試みるということの意味していた。」

注(13) 青山秀夫氏は〔12〕の中において、「固有の意味における資本」と訳しておられる。しかしながらヴィクセルは、im engeren Sinne と書いて im weiteren Sinne と対応させているので、「狭義における資本」と訳す方が正しいと思う。

(14) 従来は「賃料財」と訳されているようであるが、余り良い訳語ではないと思うので「レント財」と訳することにした。しかしこれも良い訳語とは言えない。

(15) 以上のヴィクセルの定義を、ハイエクの〔14〕の中の表に従って分類すると、次のようになる。

資源の種類	永久的 (非消費的)	非永久的 (消費的)
生産不可能な(本源的な)	a	b
生産可能な(増加可能な)	c	d

つまり、「レント財」はcであり、「狭義における資本」はdである。「広義における資本」はcとdであり、土地はaである。

ある。」と述べて、「レント財」と「狭義における資本」とを区別し、「狭義における資本」だけを資本として考えようとしている。

このような彼の資本概念は、定常経済において利子が存在するか否かという論争は別として、次のような批判を受けている。まず第1は、「レント財」と「狭義における資本」との区別が、多分に恣意的であるという批判である。^(注16) どれくらい耐久であると、「狭義における資本」が「レント財」になるのだろうか。またその基準はどのようにして決められるのであろうか。このような問題について、ヴィクセルはいっさい答えていないというのが第一の批判である。

次に、彼が「レント財」と呼んでいるものは「固定資本」に、「狭義における資本」と呼んでいるものは「流動資本」に、言い換えることができるであろう。そうすると彼は、「流動資本」だけを資本と呼んでいることになる。

ところで、一般に、資本の生産力つまり迂回生産の利益というものは、固定資本に対する投資から生ずると考えられる。そうするとヴィクセルの場合には、流動資本だけが資本であると考えられているから、流動資本以外から生じた、大部分の「資本の生産力つまり迂回生産の利益」は「狭義における利子ではなくて地代である」というきわめて奇妙な結論に導びくという批判である。^(注17)

このような批判はかなりの程度において、あてはまるであろう。しかし一言、ヴィクセルのために弁護しておくならば、彼が「狭義における資本」と区別した「レント財」とは、「著しく耐久な中間生産物」のことである。従って「それ程耐久でない固定資本」はあくまでも「狭義における資本」の中に含まれる。^(注18) このように考えるならば、第2の批判はかなり制限されるであろう。しかし第1の批判はそのまま、この場合にもあてはまる。

このように、ヴィクセルの資本概念は必ずしも完全なものではないけれども、今度はそれに従って、彼が信奉している賃金基金説の賃金基金が、どのようなものから構成されているかということを見てみよう。

(2) 賃金基金と資本の関係について

ヴィクセルは、『価値・資本及び地代』〔5〕の中において、「賃金基金Kは、相対的に既知であるところの、生産的に用いられる国民資本の総額である。……全資本は、少なくともそれが生産期間の間に回転させられる限り、順次に、貨幣と生存資料の形態において現われ、最後の1ペニヒに至るまで、賃金に支払い尽されるであろう。」と述べている。また彼は、『租税帰着論』〔4〕の中に

注(16) 例えばボーム・バヴェルクとシュムペーターの間に行われた利子論争が有名である。しかしながらその論争は、大部分、「静態」ないしは「動態」という概念の定義の相違、或いは「企業家」という概念の定義の相違、に基づいており、有意義な結論を導き出しているとはいえない。更に詳しくは、Böhm-Bawerk: Eine „dynamische“ Theorie des Kapitals, Schumpeter: Eine Entgegnung, Böhm-Bawerk: Schlußbemerkungen, (いずれも Zeitschrift für Volkswirtschaft, Sozialpolitik und Verwaltung, Band XXII, 1913 に掲載されている) を参照。

(17) このような批判は、例えば青山秀夫氏が〔12〕の中において行なっている。

(18) このような批判は、例えば青山秀夫氏が〔13〕の中において、行なっている。

(19) ヴィクセルも実際、このように考えていたようである。その1例として、次の(2)の中の〔4〕から引用した文章を参照。

において、「賃金基金理論の本当の誤りは、賃金基金それ自身が、すべての生産的資本の一部をなすにすぎず、さしあたっては全く不確かなあいまいな部分を代表するものである、という考え方の中にある。通常、賃金基金は、「多かれ少なかれ固定されている」資本部分とは異なって、「流通する(zirkulierend)」資本部分——両者とも余り確定的な概念ではないが——と同一視されている。」と述べ、また別の箇所でも「一般に行なわれているけれども余り根拠のない資本の分類——すなわち固定資本と流通資本——をする代わりに、我々はジェヴォンズやボーム・バヴェルクの例にならって、すべての現存する資本を、動かさずのものとして、すなわち多かれ少なかれ緩慢に流通するものとして、とらえなければならない。それは、元来は労働者の生計を維持するために与えられるものであって、たいていは労働と交換されて、最終生産物の売り上げによってそれが回収されるまでは、すでになされてしまった労働(道具類、原料、半製品等々)の形態において引続いて存続するところの、不可分の完成した消費財の総額であると考えられる。」と述べている。

以上の文章からも分かるように、ヴィクセルは、賃金基金として「流動資本」を考えていたのではなくて、^(注20) 「多かれ少なかれ緩慢に流通するもの」すなわち「たいていは労働と交換されるけれども、生産期間中は中間生産物の形で存在するところの消費財」を考えていた。これは結局、彼の資本概念で言えば、広い意味での「狭義における資本」、——つまり「それ程耐久でない固定資本」を含むところの「狭義における資本」——を意味しているものと思われる。

次にヴィクセルは、その賃金基金の大きさについて、『租税帰着論』〔4〕の中において次のように述べている。「賃金基金理論に対するその他の反対は、結局は、資本家はその所有する部分を生産的に使用するということが確かめられないということである。確かにそうではあるが、しかし不生産的資本消耗の大きさはすべての資本ストックの大きさと比べてみると比較的小さいので、すべての資本ストックの大きさは、余りに長い期間でない場合には、おおまかに言って不変であると考えられる。」

以上の文章からも分かるように、ヴィクセルは、賃金基金すなわち社会全体の生産的な資本ストックは、短期的には一定であると考えていた。これに対して、いろいろな批判がなされている。例えば、ハイエクは『資本の純粋理論』〔14〕の中において、「価値量としての資本の量は、いろいろな投資期間と全く同じように、与件ではなくて、決定されなければならない未知数なのである。」と述べているし、またルッツは『利子論』〔16〕の中において、「生存基本の価値は、利子が既知である場合にのみ計算しうるものであるにもかかわらず、ヴィクセルもまた(ボーム・バヴェルクと同じように)それを所与量であると仮定している。」と述べ、さらに「従って、ヴィクセルの場合、方程式が1つ足りないのである。」と述べている。^(注21)

注(20) 従って、例えば児玉元平氏は〔15〕の中において、「資本は生活基本としての流動資本である」と述べておられるけれども、それは必ずしも正確な表現ではない。

(21) 同じような批判を、広江貞助氏が〔17〕の中において、また Hirshleifer が〔18〕の中において、行なっている。

いて、独自の立場からウィクセルを批判し、「可処分資本量がえられなければ、均衡状態を知ることにはできないし、また均衡状態が成立たなければ、可処分資本量を知ることにはできない。」と述べ、さらに「ウィクセルは、別個の区別されるべき2つの問題を混同しているように思われる。すなわち(a)資本を、その大きさが理論上で果たしている分析的な役割と論理的に矛盾しないような単位で、測定するという問題。いいかえると、理論上決定因たる数量として用いられる「可処分資本」の大きさがもつ意味(定義)はいかなるものか、という問題。(b) ひとつたび「資本」の大きさが矛盾のない仕方^(注22)で定義されたとき、この資本の大きさに対して、静態の状態の概念を適用できる限界についての、はるかに基本的でない、新しい問題。すなわち、均衡の達成のために必要とされる期間のあいだ、「資本量」が変化しないと仮定しうる限度の問題。」と述べている。

これらの批判はきわめて基本的でありかつ重要である。ウィクセルの体系そのものにかかわる批判であるからである。しかしながらここではひとまず、マズグレイヴが『財政理論』〔3〕の中において述べているように、「賃金基金の減少はウィクセルの体系の精神において許されない。賃金基金の決定が、固定されていると考えないでむしろ体系の一部と考えられれば、賃金基金の全概念は放棄されたも同然である。ウィクセルの体系においては、K(賃金基金すなわち資本ストック量)は不変でなければならない。」と結論することによって、先へ進もうと思う。

(3) 生産関数と資本の関係について

児玉元平氏は『ウィクセル効果と資本』〔15〕という論文の中において、「ウィクセルの資本理論ないし分配理論をして、彼以前の理論よりもより近代的ならしめているものは、生産関数という概念の陽表的な導入である。」と述べておられる。^(注24)ウィクセルの生産関数が彼の資本理論を近代的にしているかどうかは別として、次に、彼の生産関数について検討してみよう。

まず第1にウィクセルは、資本の役割について次のように述べている。^(注25)「資本の役割は結局、その財の生産過程の最初と最後の間に、より長い期間を挿入し、それによって、より生産的な迂回生産の採用を可能にするだけのことである。」

次に彼は、資本の量と生産期間の関係について次のように述べている。「完成された享楽財の年生産は、労働者数と土地の面積が等しい場合には、より多くの資本が生産に使われれば使われる程、すなわち平均生産期間がより長くなればなる程、大きくなるであろう。」

また彼は、生産期間の長さ^(注26)と生産量の関係について次のように述べている。「個々の仕事部門に

注(22) 同じ系統に属するウィクセル批判に、Pedoneの〔19〕がある。

(23) これらの問題については、いずれ別の機会に検討したいと思う。

(24) 児玉氏は、Deweyの〔20〕からの引用であると書いておられるけれども、そこでのDeweyの表現は少々異なっている。すなわちDeweyは次のように書いている。

Since Wickcell knew about linear production functions, his treatment of distribution is wholly "modern."

(25) 以下の3つの引用節はすべて、彼の〔5〕からの引用である。しかしながら彼は〔4〕の中においても、全く同様な主張を述べているので、特に引用を明記しなかった。

おいては、他の事情にして等しい限り、労働の生産性、例えば労働者1人当りの年生産は、生産過程の長さの関数であり、それはこの期間の長さとともに増大するけれどもそれが増大するよりはゆっくりと増大し、従って収益の増分が減少する^(注26)ような関数である。」

以上の文章からも分かるように、ウィクセルは、資本の働きによってのみ生産期間が延長されるのであるから、資本の増大と生産期間の延長とは一義的に結びついていると考えた。そうすると、生産関数は資本の関数であるから生産期間の関数であると考えたのである。従ってそのような関数関係は、 $P=f(t)$ という式によって表わされ(Pは労働者1人当りの年生産、tは平均生産期間或いは平均投資期間)、Pは通減的な割合で増加してゆくのであるから、 $f'(t)>0$, $f''(t)<0$, ということが仮定されているのである。

しかしながらこのようなウィクセルの生産関数は、次のような批判を受けるであろう。まず第1は、スティグラーによってなされている批判である。彼は『生産と分配の理論』〔7〕の中において、「(労働供給量が所与で)生産期間が長くなればなる程、ウィクセルの定義によると、資本量もまた大きくなる。従って静的な経済においてさえ、資本量を時間の関数として扱うことが必要なのであるが、彼はそのように論じることができなかった。」と述べている。確かにウィクセルは資本の量が、生産期間が延長されるとともに増大するかのよう表現を行なっている。しかしながらウィクセルのために一言弁護してやるとすれば、ウィクセルが生産期間の延長とともに資本が増えると言っているのは、資本の量それ自体が増えるという意味ではなくて、資本の中の流動的な資本の部分がますます固定的な資本に変わってゆくという意味である。従ってウィクセルの体系においては、生産期間の延長は資本の量それ自体の増大を意味しているのではなくて、固定的な資本の部分の割合の増大を意味していると解してやらなければならない。

次に、生産期間の延長=迂回生産の採用=流動的な資本から固定的な資本への変化(=機械の採用)という風に考えてゆくならば、生産期間の延長は、生産工程を増す(或いは、固定的な資本の部分の割合を増す)ということであって、単なる時間の延長ではない。従って生産期間は、単なる時間の長さではなくて、生産工程の数(或いは、固定的な資本の部分の割合)であると考えられる。^(注27)そうすると、他の部分で行なっている時間の長さとしての生産期間という概念と矛盾するのではないかという批判である。^(注28)ウィクセルはこのような批判に対して、何ら答えていないように思われる。

現代においては、生産関数は資本の量と直接、関数関係におかれている(例えば、コブ・ダグラス型生産関数や新古典派の生産関数)けれども、^(注29)この場合においても「資本とは何ぞや」という問題にぶ

注(26) 原文は、die Skala der Mehrerträgeであるが、その実質の意味をくみとって「収益の増分」と訳しておいた。

(27) このように迂回生産を「時間」という概念と結びつけないで、「迂回生産の最適条件」を求めた議論として、Samuelsonの〔21〕がある。

(28) ウィクセルの生産関数について慎重に検討してみると、このような批判ができて当然であるのに、どの論文・著作にもでてこない(或いは、私が見落しているのかもしれない)のは不思議なことである。

(29) 従って、ウィクセルの生産関数をみて、生産要素を「時間」であるとする人もいる。

ち当たる。従ってソローは『資本理論と経済成長』〔22〕の中において、「投資の収益率」という概念を導入して理論を発展させているけれども、「資本」の問題を解決しているわけではない。

最後にヒックスが『価値と資本』〔23〕の中において述べている言葉を引用して「ヴィクセルの資本理論」に関する項を終えたいと思う。「資本の研究に進む者は殆んど悉くがどこかある段階でボーム・バヴェルクの理論の犠牲となる。資本主義生産を時間を要する生産として定義すること、用いられた資本量を用いられた時間量の指標として定義すること、利子下落の生産構造に及ぼす効果を、用いられた時間量の増加にあるものとして定義すること——すべてこれらの思想は、一見打撃も表面の明晰さをこの主題に与えている。この理論はそれに対して申立てることのできる比較的明白な異議には非常によく対抗する。が進むにつれて、困難は加わってゆく。「生産に要した時間」の定義はいよいよますますむずかしくなる。だから大抵の人々は、その代りとなるものは大してもたないにしても、結局は、この理論を放棄するの止むなきことを悟るのである。」

III ヴィクセルの『租税帰着論』における方法上の特徴と構成

ヴィクセルの租税帰着理論は、結局のところ、ヴィクセルの体系に租税という攪乱要因を導入し、その場合にどのような所得分配上の変化が起るかということのみをみようとするものである。従ってヴィクセルの租税帰着理論について研究しようとする場合には、まずヴィクセルの体系そのものについて研究しなければならない。そういう意味において、いままでヴィクセルの経済理論、特にその基礎となっている資本理論についてみてきたのである。しかしながらこれからは、彼の租税帰着理論について検討するのであるから、彼の経済理論或いは資本理論は正しいと認められたものとして議論を進めてゆこう。

ヴィクセルは、『租税帰着論』〔4〕の中において「このようにして(ボーム・バヴェルクの資本利子に関する著作によって)得られた新しい根拠に基づいて、租税転嫁に関する支配的な学説を変更することが、この研究の主目的となる。」と述べて、次の3点において、従来の学説とは異なった方法をとっている。

(1) 「転嫁」という概念の代わりに「租税帰着」という概念を採用したこと

ヴィクセルは、従来使われている「転嫁」という概念は、財政問題を取扱うには余りにも狭い概

注(30) この点について、ヴィクセルは〔6〕の「序文」の中において、次のように述べている。「私は、(ワルラスの一般均衡論的な考えに基づいて、そしてまたジェヴォンズとボーム・バヴェルクの資本の概念に従って) 経済のすべての大きさを、1つの論理的なまとまりの中において、しかも1つの数学的な方程式体系の中において、表わそうと努力している。租税帰着の問題は、このようにして得られた命題の簡単な系 (Korollarium) として現われる。従ってこの場合、従来からある経済的な諸力に、新しく条件がつけ加わることによって達成される新しい均衡を求めることが課題となる。」

念である。従ってこの論文では、「転嫁」という言葉の代わりに、いくらか一般的な「租税帰着」という言葉を使うと述べている。そして彼は、「租税の転嫁は、納税者が自分の払い込む租税額を誰かに補償してもらうことによって起り、それは間接的にのみ、例えば生産物価格を上げることによってのみ可能である。価格の上昇によって消費者は犠牲を負うけれども、その犠牲が、生産者が負担を免れた租税の部分だけであるかどうかということは明らかではない。それどころか、前者(消費者の犠牲)はたいていの場合、後者(生産者が負担を免れた租税の部分)より高い状態になるということは確実である。」と述べて、「租税帰着」の方が通常、「転嫁」よりも大きいということを説明しようとしている。しかしながら、彼の「租税帰着」という概念はきわめてあいまいである。

彼の「租税帰着」という概念をもう少し明確にするために、彼が「犠牲」と呼んでいるものについて検討してみよう。彼は、独占(生産)者に従量税(生産物1個1個に対して一定額の租税が課せられる場合)が課せられた場合に生ずる「社会全体の犠牲」として、次のものをあげている。

① 「独占者は、租税が課せられたために価格を上げた(ワグナーやホックの意味における「転嫁」——しかしそれは、租税の「移転(Abwälzung)」または「節約(Ersparnis)」にすぎないとヴィクセルは批判している)としても、純収益が減少し、しかもその中から国庫に流れてゆく租税額の全額を負担することによって、利益が減少する。

② その財の価格が騰貴したために他の劣った財を必要しなければならなくなったという意味において消費者が負う「使用における効用の損失」。

③ 租税が課せられたために価格が騰貴し、その結果消費者は同じものに対して前よりも多くのお金を支払わねばならなくなったという意味における「お金の損失」。

そして彼は、このような消費者の犠牲(②と③)は、他の人達に何らかの利益をもたらさない限り、国民経済的にも財政的にも、何の利益もなく生じた犠牲であるとして、従量税を批判している。以上のようなヴィクセルの主張を、よく知られた図でみると次のようになる。

図1において、縦軸に価格Pを、横軸に財の数量Qをとる。ヴィクセルの場合には需要曲線は右

注(31) このことは次のようにして、証明することができる。課税前の価格と需要量を P_1 と $F(P_1)$ 、課税後の価格と需要量を P_2 と $F(P_2)$ 、従量税率を s 、限界費用を k 、固定費用を K とすると、課税前の利益 π_1 と課税後の利益 π_2 はそれぞれ

$$\pi_1 = (P_1 - k)F(P_1) - K$$

$$\pi_2 = (P_2 - k - s)F(P_2) - K$$

のように書き表わすことができる。従って π_1 と π_2 の差額は

$$\pi_1 - \pi_2 = (P_1 - k)F(P_1) - (P_2 - k - s)F(P_2) = \{(P_1 - k)F(P_1) - (P_2 - k)F(P_2)\} + sF(P_2)$$

と書き表わすことができる。租税がない場合には、 $P_1, F(P_1)$ は $P_2, F(P_2)$ よりも大きな利益を与えるから $\{(P_1 - k)F(P_1) - (P_2 - k)F(P_2)\} > 0$

従って

$$\pi_1 - \pi_2 > sF(P_2)$$

$$\pi_1 > \pi_2 + sF(P_2)$$

すなわち、課税後の税込利益は、課税前の利益よりも小さい。

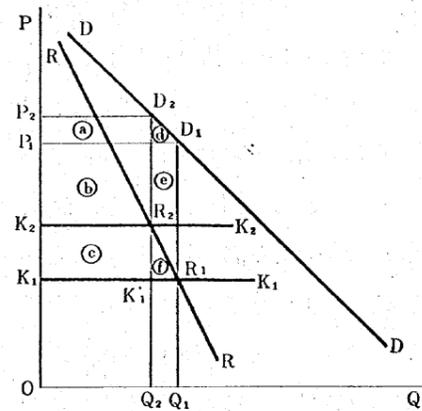


図 1

下がり直線であると仮定されているから、DD直線のように表わされる。そうすると自動的に限界収入曲線RRが与えられる(残念ながら、ヴィクセル自身は限界収入という概念に気がついていなかった)。(注32)

次にヴィクセルの場合には、限界費用(ヴィクセル自身「経常費用(die laufenden Kosten)」と呼んでいるもの)は生産数量に関係なく一定と仮定されているので、限界費用曲線 K_1 、 K_2 は横軸に平行な直線と与えられる(この場合、簡単化のために、固定費用——ヴィクセルが「一般的な費用(die allgemeinen Kosten)」と呼んでいるもの——は無いと仮定しよう)。そ

うするとこの場合には、価格が P_1 、生産量が Q_1 のところで生産が行なわれ、生産者の利益は $K_1 R_1 D_1 P_1$ となる。

次に従量税が課せられた場合について考えてみよう。その場合には、限界費用曲線は租税額だけ上昇して K_2 、 K_2' となる。そうすると価格は P_1 から P_2 に上昇し、生産量は Q_1 から Q_2 に減少する。生産者の税引利益は $K_1 K_1' R_2 K_2$ であり、租税支払額が $K_1 K_1' R_2 K_2$ であるから、税引利益は $K_2 R_2 D_2 P_2$ となる。

図1に示されているように、各線分で区切られた部分に①～④の記号をつけるならば、ヴィクセルが犠牲としてあげた①は、②と④の合計から③を差引いた部分と、租税支払額③である。次に犠牲の②は、もしそれが「消費者余剰(残念ながら、ヴィクセルはこの概念についても認識していなかったように思われる)の喪失」と全く同じものであると考えることができるならば、②と④である。最後に犠牲の③は、③である。

もし②と④の合計が③と等しいならば、生産者は租税支払額(③)の分だけ負担を負うことになるであろう。しかしながら一般には、脚注(31)で示したように、②と④の合計は③よりも大きくなるので、生産者は租税支払額以上の負担を負うことになるのである。

以上のように図に表わして考えてみると、ヴィクセルが言う「社会全体の犠牲」とは、「価格の上昇」のことでなければ「租税負担(租税支払額)」それ自身のことでなく、「租税によってもたらされるあらゆる所得分配上の変化(犠牲)」のことであるということが良く分かるのである。

従来の「租税転嫁」の研究は、 $P_2 P_1$ の差(価格の上昇分=消費者への転嫁額)と $K_2 K_1$ の差(租税額)とを比較することによって、「租税が誰によって負担されるか」ということを追求するものであったのに対して、ヴィクセルは「租税帰着」という概念を導入することによって、「租税によってど

注(32) 例えば、スティグラーは〔7〕の中において、「これは限界収益と平均収益の区別に気がついていないことがあきらかであり……」と述べてその点を指摘している。

のような所得分配上の変化(犠牲)が起こるか」ということを追求しようとしたのである。従ってヴィクセルが言う「租税帰着」の概念とは、「社会全体の犠牲=租税によってもたらされる所得分配上の変化(犠牲)」を指すものと解することができる。

このような「租税帰着」の概念は現代にも受けつがれ、「租税の転嫁」よりも「租税の帰着」ととらえようとする現代の租税帰着理論の概念的・方法論的出発点を形づくっているのである。

(2)「国家経費の使用」の問題を租税帰着の問題と切離して考え、租税帰着の問題を相対的な意味において把握しようとしたこと——つまり、いわゆる「差別的帰着」の概念でもって租税帰着の問題を分析しようとしたこと

ヴィクセルは、「国家経費の使用の問題は、租税帰着の問題にとっても、きわめて重要である。しかしながら、それがいかに重要であっても、租税帰着の問題とは分けて考えられるべきである。」と述べて、租税帰着の問題においては、国家経費の使用の問題を除いて考えなければならないと考えていた。

しかしながら実際には、国家経費の使用の問題は完全には取除いて考えることができないので、「我々は絶対的な意味においてではなくて相対的な意味において把握しなければならない。すなわち、或る租税の帰着について問われるならば、我々はその税収額を別の方法で、例えば所得税によって徴収した場合について考え、そこから生じる租税圧力(Steuerdruck)の変化について追求すべきである。そうすれば国家の活動は、両方の場合において似たような方法で現われ、簡単に除去できるので、推論が甚しく簡単になる。」と述べて、租税帰着の問題を相対的な意味において把握しなければならないと主張している。

結局彼は、租税帰着の問題においては、政府支出を一定にしておいて、或る租税を、同じ税収額をあげる他の租税と取り替えた時に生ずる租税圧力の変化を追求しなければならないと考えていたのであって、これこそマスグレイヴの言うところの「差別的帰着」の概念なのである。

ユールは『ヴィクセルの経済学説』〔24〕の中において、租税帰着の研究においては、歳入の使用に関する問題をすべて除外して考えなければならないとするヴィクセルの方法は、第1次的接近法としては正しいとしても、長く維持されるべきではない接近法であると批判している。しかしながらヴィクセルが本当に主張していることは、歳入の使用に関する問題をも含めて、あらゆる条件を等しくしてやった上で2つの租税を比較するものでなければ、本当の租税帰着は追求することができないということである。換言するならば、政府支出を一定にしておいたとしても、同額の税収額をあげる2つの租税の効果と比較するのではないならば、その租税の帰着の中に他の租税であっても生ずるであろうところのデフレ的效果が含まれてしまうということなのである。従って租税の帰着を研究する場合には、1つの租税の帰着だけを追求する「絶対的な意味における租税帰着」ではなくて、同額の税収額をあげる2つの租税の効果の比較において租税の帰着を追求する「相対的な意味における租税帰着」を追求しなければならないと彼は主張するのである。

(3) (独占の場合を除いて)、生産者と消費者という分け方をなくして、いろいろな生産者階級との転嫁関係についてのみ取扱おうとしていること

ヴィクセルは、「もし転嫁というものが、生産者と消費者の間の問題ないしはいろいろな生産部門の代表者達相互間の問題としてとらえられるならば、そのことが支配的な学説に対する主要な反対点である。従来学説は、いろいろな生産者階級——資本家、地主、労働者等々——の間の転嫁関係についてほとんど述べていないし、述べていたとしてもきわめて不十分である。」と述べて、主として、生産者相互間の転嫁関係に限って租税帰着の研究を進めている。そして彼は、「深遠な考察にとっては、いろいろな国民経済的な範ちゅうとしての消費者と生産者との区別は、一般に不必要な、そして誤まった制約である。すべての人は消費し、そしてほとんどすべての人は、労働または所有物によって、商品ないしはサービスの生産者でもある。生産要素(労働、土地用役、資本等々)の報酬が、生産物の交換の後、或る一定の実収入すなわち或る一定の「使用の効用」の合計の中に現われてくる場合には、すべての私経済的な生活は、唯一の生産過程としてとらえられる。」と述べ、さらに「結局、すべての生産物に同じように課税し、その結果すべての価格または貨幣価格が変わらないというような場合について考える場合には、我々はもはや、担税者としての消費者について語る必要がないのである。」と述べて、(独占の場合を除いて)、消費者というものを生産者の中に還元してしまっている。従ってヴィクセルの場合には、(独占の場合を除いて)、消費者というものが表立って現われてこず、それゆえに生産者から消費者への転嫁(いわゆる「前転」という現象も全く現われてこない。もっぱら生産者——資本家、地主、労働者——相互間での転嫁・帰着の問題だけが論じられているのである。

ヴィクセルは今までみてきたような方法によって自分の「租税帰着理論」を展開しているのであるが、今度は、彼が『租税帰着論』〔4〕の中において、何について論じているのかをみてみよう。彼は『租税帰着論』〔4〕の中において、(1)定常経済である、(2)自由競争が行なわれている、と(注33) (注34) (注35) いう仮定のもとにおいて、次のような問題について、次のような順序で、議論を展開している。

1. 独占利益に対する課税
2. 自由競争が行なわれている場合の租税帰着(1)生産要素が資本と労働だけの場合

注(33) ヴィクセル自身、定常経済とはどのようなものであるかということについて明らかにしていない。スティグラーも〔7〕の中において述べているように、ヴィクセルに定常経済の説明がないということが彼の理論の最大の欠点の一つである。

(34) もちろん、独占の問題を扱う時は、この仮定ははずされる。

(35) ヴィクセルの『租税帰着論』〔4〕は、次のように構成されている。

- I 序文
- II 独占利益に対する課税
- III 自由競争が支配的な場合における租税帰着。最も単純な仮説、資本利子、労働賃金
- IV 続き：土地用役を含む生産諸力の報酬に対する租税の帰着
- V 生産に対する不均一な課税。外国生産物に対する課税。自由貿易論とその相対性
- VI 労働賃金に対する課税とその転嫁可能性

3. 自由競争が行なわれている場合の租税帰着(2)生産要素として土地をも含む場合
4. (1)生産に対する差別的な課税
(2)外国生産物に対する課税
(3)自由貿易論の相対的真理性
5. 賃金税の転嫁可能性

以下において、この順序に従って、ヴィクセルの主張を要約し評価してみよう。

参 考 文 献

- 〔1〕 Myrdal, G.: Das politische Element in der nationalökonomischen Doktrinbildung, 1932 (山田雄三訳)
- 〔2〕 Mering, O.: The Shifting and Incidence of Taxation, 1942 (菅原修訳)
- 〔3〕 Musgrave, R.A.: The Theory of Public Finance, 1959 (木下和夫監訳)
- 〔4〕 Wicksell, K.: Zur Lehre von der Steuerincidenz, 1895
- 〔5〕 Wicksell, K.: Über Wert, Kapital und Rente nach dem neueren nationalökonomischen Theorien, 1893 (北野熊喜男訳)
- 〔6〕 Wicksell, K.: Finanztheoretische Untersuchungen nebst Darstellung und Kritik des Steuerwesens Schwedens, 1896
- 〔7〕 Stigler, G.J.: Production and Distribution Theories, 1941 (松浦保訳)
- 〔8〕 Black, D.: The Incidence of Income Taxes, 1939
- 〔9〕 Reektenwald, H.C.: Tax Incidence and Income Redistribution (translated by M.V. Stolper), 1971
- 〔10〕 Dorfman, R.: A Graphical Exposition of Böhm-Bawerk's Interest Theory, *Review of Economic Studies*, February, 1959
- 〔11〕 Garegnani, P.: Il Capitale nelle Teorie della Distribuzione, 1960 (山下博訳)
- 〔12〕 青山秀夫「ヴィクセルの自然利子論(上)」*経済論叢*第39巻第4号
- 〔13〕 青山秀夫「ヴィクセルの自然利子論(下)」*経済論叢*第39巻第5号
- 〔14〕 Hayek, F.A.: The Pure Theory of Capital, 1941 (一谷藤一郎訳)
- 〔15〕 児玉元平「ヴィクセル効果と資本」*経営と経済*(長崎大学経済学部研究会刊, 第50年第4冊(第122号))
- 〔16〕 Lutz, F.A.: Zinstheorie, 1956 (城島国弘訳)
- 〔17〕 広江貞助「ヴィクセルの利子理論の一批評」*国民経済雑誌*第61巻第5号
- 〔18〕 Hirshleifer: A Note on the Böhm-Bawerk/Wicksell Theory of Interest, *Review of Economic Studies*, April, 1967
- 〔19〕 Pedone, A.: Tax on Production and the Average Period, *Public Finance*, Vol. 21, No. 4, 1966
- 〔20〕 Dewey, D.: Modern Capital Theory, 1965
- 〔21〕 Samuelson, P.A.: Abstract of a Theorem Concerning Substitutability in Open Leontief Models, (Koopmans, T.C.(ed.); *Activity Analysis of Production and Allocation*, 1951に収録)
- 〔22〕 Solow, R.M.: Capital Theory and the Rate of Return, 1963 (福岡正夫, (神谷伝造), 川又邦雄共訳)
- 〔23〕 Hicks, J.R.: Value and Capital, 1939 (安井琢磨, 熊谷尚夫共訳)
- 〔24〕 Uhr, C.G.: Economic Doctrines of Knut Wicksell, 1962
- 〔25〕 Cournot, A.: Recherches sur les Principes mathématiques de la théorie des richesses, 1838 (中山伊知郎訳)

[26] Webb (Hicks), U.K.; Taxation and Production. The Wicksell Analysis, *Review of Economic Studies*, Vol. 2, No. 1, October, 1934

[27] Lindahl, E.: Die Gerechtigkeit der Besteuerung, 1919

(経済学部助教授)

研究ノート

アメリカ自動車産業における労使関係の事例— I —

二瓶 恭 光

本稿は、「技術と労使関係：事業所レベルにおける国際比較研究」⁽¹⁾として行なわれた実態調査から得られた資料のうち、アメリカ自動車産業に関する事例研究の現時点での結果の一部をまとめたものである。この実態調査は、事業所レベルにおける労使関係について、その基本的な性格と内容を明らかにすることを目的として設計された。調査はまず、あらかじめ選択された事項について、その内容の理解に必要な情報を得るための面接によってすすめられた。この場合、必要と可能性に応じて、さまざまな種類の印刷物・統計資料も集められた。ここで得られた知識を前提として、つぎに問題点の発見と、その問題点に関する企業の考え方や解決への努力の方向、および労働者の対応のあり方から、観察の対象となっている労使関係のよって立つ価値観、それと具体的諸制度を結びつける手続き、およびこれらの変化の可能性と方向性を見出すための調査と分析が行なわれた。

1. 対象事業所の概要

調査対象の事業所は、アメリカ自動車業界でビッグ・スリーと呼ばれるジェネラル・モーターズ社、フォード社、クライスラー社の一つに属する、乗用車の組立て工場である。その所在地は、イリノイ州シカゴ市の西北西約150キロのR市という中規模程度の工業市の郊外にある。この工場は住宅地から離れた農場の中にあり、交通手段としては、従業員各自の自家用車のみによっている。

当工場の生産工程は、一本の最終組立てラインを中心に構成されている。この生産工程では、二車種の乗用車が生産されているが、プロダクト・ミックスの数は

は約130である。最終組立てラインの作業ステーションの数は91であるが、組立てライン全体では、その数は178である。

当工場で働く従業員の総数は約5,200名であるが、この中で時間給によって雇用されている、いわゆるブルー・カラーの数は3,367名⁽²⁾である。直接生産工程の作業員は、2交代制で勤務しており、1人の週労働時間は40時間である。以下、本稿では、考察の対象をこのブルー・カラー層のみに限定することとする。

2. 労使関係のルールと実態

a. 労働市場

ブルー・カラー従業員の採用源としては、工場から40マイル(約65キロ)以内を第一の地域労働市場と見なしているが、需給関係が逼迫している場合には、採用活動はサウス・ダコタ、アイオワ、インディアナ、ミネソタ、ウィスコンシン等の中西部諸州で比較的工業の少ない地域全体にまで広がられる。しかし遠隔地より採用に応じてきた人に対しては、会社が住居その他の世話をしなければならず、労働市場を広域に拡げた場合の問題として、“採用は比較的容易だが、定着させるのは困難である”ことが指摘される。

第二の、そしてより重要な採用源は、当工場の持つ“レイバー・プール”である。これは、具体的には約1,500名の名簿であるが、この1,500名は、かつて当工場に働いていた者(全体の約3分の1)か、雇用される意志をもって当工場と接触したことがある者である。勿論、このプールは、いわば会社が一方的に作ったものであり、この人達が常に会社からの呼び出しに待機している訳ではない。以前は当工場に雇われたいと思ったが、現在は

注(1) 二瓶恭光「技術と工業化の論理」(日本労働協会雑誌, 1971年1月)

(2) ここでブルー・カラーとは、時間給で雇われている従業員のことを意味する。